

Day by Day

平成30年度
第1号



名身連聴覚言語障害者情報文化センター

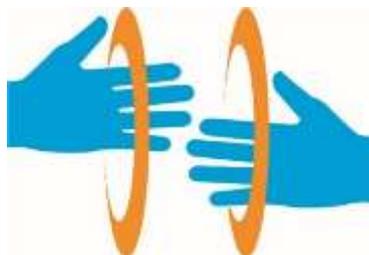
名身連聴覚言語障害者情報文化センター 〒453-0053 名古屋市中村区中村町7丁目84番地の1

TEL (052)413-5885 / FAX (052)413-5853 URL <http://www.meishinren.or.jp/> E-mail chogen@meishinren.or.jp

聴言センター利用時間：月・木・金9：00～20：30 火・土・日・祝9：00～16：30 休館日：毎週水曜日、年末年始、臨時休館

知ってもらおう！広めよう！ 手話マーク・筆談マーク・耳マーク

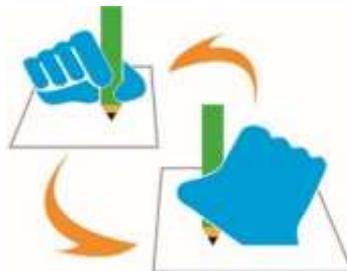
聴覚障害のある人たちへの配慮などを促^{うなが}すマークとして、これまでは『耳マーク』が活用されてきた。さらに具体的で、誰が見てもコミュニケーション手段がひとめでわかる『手話マーク』・『筆談マーク』が登場した。聴覚障害者にとってわかりやすいマークは、公共施設等を利用するうえで安心へつながるだろう。今後も、行政機関や公共施設の窓口など、マーク掲示の普及をすすめる。



手話マーク

【意味】

- ・手話で対応します。
- ・手話でコミュニケーションできる人がいます。



筆談マーク

【意味】

- ・筆談で対応します。



耳マーク

【意味】

- ・聞こえない人に対して配慮します。

○ 名古屋市内では、このように耳マークと併用して掲示する。



※参考例

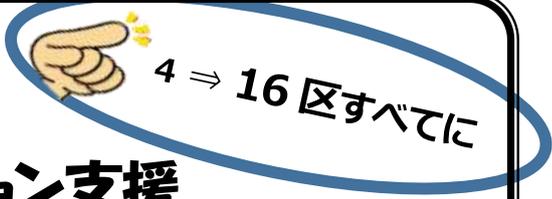
耳マーク同様、手話マーク・筆談マークが、聴覚障害者だけでなく、周囲へも広く周知されることによって、聴覚障害者への配慮や啓発につながるよう期待する。



※参考例

たんまつ タブレット端末を活用した

えんかく 遠隔手話通訳等コミュニケーション支援



平成29年5月から、名古屋市内の区役所福祉窓口において、タブレット端末を使った文字や手話での対応が始まった。千種区、中村区、名東区、南区の4区に限定されていたが、平成30年度から全ての区役所の福祉課及び支所区民福祉課に設置される。みなさんに知ってもらい、どんどん活用していただきたい。

平成30年度からの実施箇所

東区役所、北区役所、西区役所、中区役所、昭和区役所、瑞穂区役所、熱田区役所
 中川区役所、港区役所、守山区役所、緑区役所、天白区役所、北区役所楠支所、
 西区役所山田支所、中川区役所富田支所、港区役所南陽支所、守山区役所志段味支所
 緑区役所徳重支所・・・計18ヶ所が新たに設置された。



音声認識システム



中村区役所窓口での様子



タブレットを利用すれば、その場で手話通訳・音声の文字化を気軽に頼むことができる。

「音声の文字化」による
 やり取りは、音声認識アプリ
 (UDトーク、UD手書き)を利用。



遠隔手話通訳



障害企画課の様子

- 手話通訳: ① 障害企画課の専任手話通訳者
 ② 身体障害者更生相談所の専任手話通訳者
 ③ 名身連聴言センターの専任手話通訳者(予備)

※ 原則として「通訳①」または「通訳②」を利用。

いずれの手話通訳者とも通信ができない場合、「通訳③(予備)」を利用。

※ 手話通訳者が設置されている所属の業務状況により、対応できない場合あり。

利用場所: 福祉窓口など

遠隔でおこなった手話通訳内容においても、担当した手話通訳者は通常の派遣業務同様に守秘義務の徹底がおこなわれている。

補装具費支給制度の一部変更のお知らせ

差額自己負担で耳あな型補聴器が購入できるようになった

補聴器購入にあたり、制度が一部変更となった。いままで「耳あな型」補聴器の支給対象でない方も、「耳かけ型」または「ポケット型」との差額を自己負担すれば購入できるようになった。

《 手続きの方法 》

- ① 区役所の福祉課で、「耳あな型」補聴器を差額自己負担して購入したいと相談する。
- ② 区役所で「補聴器差額自己負担による機種変更確認書（以下、確認書）」をもらう。
- ③ 医師の意見書をもらう。
- ④ 補聴器店で耳あな型補聴器の試聴をする。

※ ただし、補聴器店は名古屋市の補装具取扱登録業者で行うこと。

- ⑤ 補聴器店で見積書を2種類もらう。

1) 「耳かけ」または「ポケット」型の補聴器の見積書

2) 購入する「耳あな」型の見積書

※ 耳あな型の見積書がもらえなければ、その補聴器の保証書やカタログの写しでもよい。

注意 耳あな型の金額がわかる書類が必要。この書類がないと申請できない。

- ⑥ ②の確認書、③の意見書、⑤でもらった2種類の見積書を区役所福祉課に提出し、申請する。
- ⑦ 区役所で「耳かけ」または「ポケット」型補聴器の支給額が決まる。
- ⑧ 自己負担額を支払い、耳あな型補聴器を購入する。

「耳あな」型補聴器の値段 - ⑦で決まった支給額 = 自己負担額

《 差額自己負担について 》



【例】

耳あな型補聴器	ポケット型補聴器	
90,000円	55,800円	= 34,200円

この差額が自己負担

※ 収入額に応じて負担額が決まる。詳しくは、区役所の福祉課窓口でたずねる

難聴児の補聴器購入費助成制度の拡充

助成制度の対象ではなかった難聴児に対し、補聴器購入費の助成が30年4月より拡充された。

《 対象の条件 》

- 名古屋市内に住民票がある18歳未満。
- 左右いずれかの聴力レベルが30db以上で、身体障害者手帳交付対象外の方。
- 補聴器の装用が必要だと医師より診断を受けた方。
- 所得制限に該当しない世帯であること。

※ 助成基準額が補聴器の種類によって異なるため、詳しくは問合せしてほしい。

【名古屋市子ども青少年局子ども福祉課】

FAX 972-4438 TEL 972-3187

障害者雇用促進法一部改正について

障害者介助助成金という制度はご存知の方も多いと思う。その制度が今年4月より一部改正された。改正のポイントは下記のとおりだ。

見直し前

障害者介助等助成金

- 手話通訳担当者の委託助成金
 - < 支給対象となる措置 >
 - 手話通訳担当者の委託
 - < 支給対象となる障害者 >
 - 身体障害者手帳3級以上相当の聴覚障害者

見直し後

障害者介助等助成金

- 手話通訳担当者等の委託助成金
 - < 支給対象となる措置 >
 - 手話通訳担当者及び要約筆記者等の委託
 - < 支給対象となる障害者 >
 - 身体障害者手帳6級以上の聴覚障害者



【 問合せ先：独立法人 高齢・生涯・求職者雇用支援機構 】
 FAX 218-3389
 TEL 218-3385

ファックス送信時の番号確認のお願いについて

最近、名身連聴言センターのFAX番号を間違えていて、一般の方へご迷惑をおかけする事象が多数発生しております。FAXを送る前に、間違えていないか番号をお確かめのうえ、おかけ間違いのないようよろしくお願いいたします。

名身連聴言センターのFAX番号は【 052-413-5853 】です。

聴言センター宛のFAXを誤りにより受信された方には、^{ただい}多大なるご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

救急や火事の時 メールやFAXで通報ができる！



メール119とファックス119番



今年の暑さは災害級だといわれるほどの酷暑で、熱中症による救急搬送数は増加している。万が一のときのため、救急搬送の依頼方法を再確認したい。

メール119

救急や火事の時メールで通報できるシステムである。携帯電話、パソコンからのメールで通報が可能になった。「メール119」に通報するには事前に登録をすることが必要である。いつ何が起きてあわてないために登録をしてほしい。※登録は無料

登録方法は？

「登録・変更申込書」を名古屋市消防局のHP（ホームページ）からプリントアウトまたは、聴言センターに設置してある用紙に記入し、名古屋市消防局 防災部情報司令課 情報通信係に郵送する。※FAXは受けない。

名古屋市内在住または在勤・在学の聴覚障害者、音声言語障害者だけが登録できるシステムだが、身体障害者手帳を持っていない聴覚障害者も登録ができる。

注意事項

- ◆「登録・変更申込書」に書いたアドレスからのメールだけを消防局は受信する。登録後アドレスを変更した場合は、必ず「登録・変更申込書」をもう一度情報通信係に郵送する必要がある。登録していないアドレスからメールを送信しても消防局は受信しない。

ファックス119番

専門の用紙を利用する場合は○を、それ以外の用紙を使用する場合は「手話通訳者」または「要約筆記者」が必要と書いてFAXする。

- ①専門用紙の場合：名古屋市のホームページからダウンロードできる。聴言センターにも設置されている。
- ②①以外の用紙の場合：他の紙に住所、氏名、病状など必要事項をすべて記入し、「手話通訳者」または「要約筆記者」が必要と記入する。

※ FAXでの通報も、番号が電話と同じ「119」の3ケタで通報できる

注意事項

- ◆専門用紙を利用する場合、「手話通訳者または要約筆記者は必要ですか？」の質問に「はい（いる）」に○をつけないと、手話通訳通訳者または要約筆記者は派遣されない。

- メールもFAXも、通訳が必要な場合は、本文に必ず「手話通訳者」または「要約筆記者」が必要と入れる。入れ忘れると、手話通訳者または要約筆記者は派遣されない。
- 名古屋市内で救急または消防を呼ぶ場合に限る。（他の地域でこの制度は利用できない）
- この制度を利用するときは、病院の受診であっても手話通訳者または要約筆記者の指名はできないのでご了承ください。

☆ 不明な点があれば、いつでも聴言センターへお問合せをしてほしい。

手話通訳・要約筆記のある行事案内

◆中村区地域包括ケアのまちづくり講演会 ㊤㊥

日 時：8月23日(木)
13:30~15:40 (受付13:00)

場 所：中村区役所講堂(区役所2階)
中村区竹橋町36番31号

講 演：第一部『今こそ、おつきあい革命!』
～顔なじみから始まる助けあい～

講 師：日本福祉大学 中央福祉専門学校 校長
ながいわ よしゆみ
長岩 嘉文 氏

参加費：無料

定 員：200名 先着順。申込み不要。

問合せ：中村区役所福祉課

FAX：453-8232

TEL：453-5367

中村区社会福祉協議会

FAX：483-3410

TEL：486-2131



◆社会講座 「楽しく学ぼう終活教室」 ㊤㊥

最近テレビで話題になっている「終活」とは、人生の終わりのための活動の略。後ろ向きな考えではなく、元気なうちから前向きに考えて、これから楽しく生きるための活動です。人生の終わりがたについて一緒に学びませんか。

日 時：8月25日(土) 13:30~15:00

講 師：NPO 法人 お葬式情報案内センター

場 所：名身連福祉センター4階ホール
中村区中村町7-84-1

費 用：無料

定 員：先着40名 申込み不要

問合せ：名身連聴言センター

FAX：413-5853

TEL：413-5885

Mail：chogen@meishinren.or.jp

◆創立15周年記念

第15回なごや手話フェスティバル ㊤㊥

日 時：11月25日(日)
10:00~15:30 (受付9:30)

場 所：名古屋市北文化小劇場
北区志賀町4丁目60番地31

内 容：①記念講演 登山家 田村 聡 氏
『ろう者世界初のエベレスト登頂』
②特別講演 モンキー高野・菊川れん
『お笑い夫婦漫才ショー』

参加費：前売 3,000円、当日 3,500円

※小学生まで無料

問合せ：なごや手話フェスティバル実行委員会

FAX：740-3633

Mail：mechogen@gmail.com

◇第3回全国ダウン症デフファミリー大交流会

全国から親はろう者、聴者に関係なく、聴こえる子どもたち(ダウン症児や自閉症児)、ろう重複障害児、ろう児を持つ家族が参加します。

一般参加者も大歓迎!

日 時：8月19日(日) 13:00~17:00

場 所：名古屋市立牧野小学校体育館

ビックカメラ名古屋駅西店より徒歩2分

ゲスト：水戸 真奈美 氏

費 用：200円

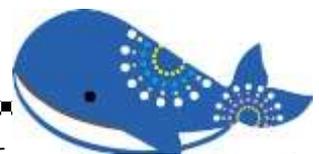
※当日は動きやすい服装で参加してください。

※タオルや水筒などご自身で準備してください。

申込み&問合せ：平野 千博

FAX：(052) 903-7616

Mail：hihiromama11601160@gmail.com



編集後記

連日、暑い日が続いています。

こまめに水分をとりましょう! スポーツドリンクなどの塩分や糖分を含む飲料は水分の吸収がスムーズにでき、汗で失われた塩分の補給にもつながります。エアコンや扇風機を適度に使って、寝ている間の熱中症を防ぐと同時に、日々ぐっすり眠ることで熱中症を予防できます。どうしても外で活動をするときなどは、こまめな休憩と水分をとり、無理をしないようにしましょう。

利用状況	3月	4月	5月
手話通訳者派遣件数	331件	360件	341件
// 人数	426人	452人	435人
要約筆記者派遣件数	44件	25件	33件
// 人数	101人	61人	92人
盲ろう通訳介助員派遣件数	127件	133件	140件
// 人数	142人	140人	150人
ビデオ・DVD貸出本数	0本	0本	1本
中継サービス利用件数	25件	52件	54件